

「第2次津市男女共同参画基本計画」(案)に対する意見募集の結果について

	ページ数	項目など	意見の概要	意見に対する考え方
1	p.1	第1章 計画の策定にあたって 1 計画策定の趣旨	文章下から7行目に「固定的な性別役割分担意識」とありますが、男女はこの世に生を受けてから体の中身が違います、感情が違います、性格も違います。これは人類不変の原則なのです。 男女双方に性別に伴う固定的な役割分担があつてしかるべきなのであり、これを否定する事などありえないではありませんか。 人類の生命の起源を否定する記述は削除してください。	御意見のように、人間には生まれつきの生物学的性別がありますが、一方、社会通念や慣習の中で作り上げられた社会的・文化的に形成された性別があります。 この社会的・文化的に形成された性別による性差別、固定的な性別役割分担意識及び偏見等が、男女共同参画社会の実現を難しくしている場合があります。 本計画では、社会的に作られた固定的な性別役割分担意識のうち、男女共同参画社会の実現を難しくしていると考えられるものが対象となっています。 国の第3次男女共同参画基本計画にもありますが、男女共同参画社会の実現は、性別にかかわらず生きやすい社会を作ることでありますことから、その実現に向けて努めていきたいと思ひます。
2	p.6	第2章 計画策定の背景 4 津市の取組状況	文章下から6行目にある「三重県内男女共同参画連携映画祭」についてですが、津市の上映映画について子ども向け映画からの転換を要望します。直接的に男女共同参画の視点のある作品を上映してください。	映画祭は、男女共同参画に関する考え方を分かりやすく広める機会として、幅広い年代に参加していただけるような作品を選ぶようにしています。 いただいた御意見については、今後の上映作品選定時の検討課題とさせていただきます。
3	p.14	第2章 計画策定の背景 5 男女共同参画を取り巻く津市の現状と課題 (6) 課題のまとめ 2 政策・方針決定の場における男女共同参画について	文章2行目にある「あて職」についてですが、用語の説明が必要です。または「団体・事業所の長には現実男性が多いため」としてください。	御意見から「あて職」について、用語の説明を掲載させていただきます。
4	p.23	第4章 施策の推進 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の啓発 施策	女性の視点から、男女共同参画社会の実現を阻む現実を明らかにし、その解決方法を見出していくため、座談会、研究会、シンポジウム、アンケート調査等様々な手段を継続的に実施する。	御意見として伺ひ、今後の各施策推進における検討課題とさせていただきます。
5	p.27	第4章 施策の推進基本目標Ⅱ 政策・方針決定の場における男女共同参画 現状と課題	文章下から10行目に「女性の能力開発への支援が必要です」とありますが、文章上から2行目に「あらゆる活動に男女が共に参画し、責任と役割を担う意識を持つ事が求められます。」と記載されていますので「女性の能力開発と責任意識の醸成への支援が必要です。」とするべきではありませんか	御意見にもあります責任意識の醸成なども含め、女性の能力開発支援の取組に努めます。

	ページ数	項目など	意見の概要	意見に対する考え方
6	p.30	第4章 施策の推進 基本目標Ⅱ 政策・方針決定の場における男女共同参画 施策 No.1	公募を3人から5人にしてください。 また、会長を女性にしてください。	御意見として伺い、今後の検討課題とさせていただきます。
7	p.30	第4章 施策の推進 基本目標Ⅱ 政策・方針決定の場における男女共同参画 施策 No.6	啓発だけでなく、人材育成講座など(具体的プログラムによる)積極的 施策を行うようにしてください。	御意見として伺い、今後の各施策推進における検討課題とさせていただきます。
8	p.30	第4章 施策の推進 基本目標Ⅱ 政策・方針決定の場における男女共同参画 施策	審議会等への女性の登用に加え、女性中心の会議(逆に女性の登用率70%以上)を設置し、女性の視点や立場からの考え方や提案が政策等に反映されるように取り組む。	御意見のように、女性中心の会議については今後の検討課題とさせていただきますが、今回の取組としては、まずは各審議会等への女性の登用率が30%を超えるように取り組んでいきたいと考えています。
9	p.41	第4章 施策の推進 基本目標Ⅳ あらゆる場面における男女共同参画の推進 施策	結婚や出産・育児を理由に就業を中断した女性が、希望した際に再就職しやすいよう、また、その条件が合理的なものとなるよう、必要な措置を講じ、雇用側(事業所、病院、保育園、学校、公的機関等)の理解と協力を得る。	御意見として伺い、今後の各施策推進における検討課題とさせていただきます。
10	全体		男女間には、そもそも体力の違い、生物としての役割の違い(出産と授乳は女性にしかできないなど)、身体特性の違い、ニーズの違い、視点・考え方の違いなど、様々な違いがあり、そのことを考慮せず、「固定的な性別役割分担意識」を解消しなければならない問題と位置づけ、「男女共同参画」を振りかざし、突き進もうとしていることが、本質的に無理をはらんでいると思われます。つまり、理念と方法論は区別し、上手に使い分けるべきなのに、一体化してしまっていることが問題だと思われます。 この課題は、男女が同じことをすること、同じことができることを目指すのではなく、不当に女性の地位が貶められ、役割が制限されている現状を是正することであり、女性の持つ特性を生かすよう、また、女性が生まれつき持つハンディを合理的に補うよう、必要な措置を講じ、また、そのことをすべての男女が理解し支持し推進することが、結果的に男女共同参画社会の実現につながる合理的なアプローチであり、目指すべき本質的な目標ではないかと思えます。	人間には生まれつきの生物学的性別がありますが、一方、社会通念や慣習の中で作り上げられた社会的・文化的に形成された性別があり、この社会的・文化的に形成された性別による性差別、固定的な性別役割分担意識及び偏見等が、男女共同参画社会の実現を難しくしている場合があります。 本計画では、社会的に作られた固定的な性別役割分担意識のうち、男女共同参画社会の実現を難しくしていると考えられるものが対象となっています。 国の第3次男女共同参画基本計画にもありますが、男女共同参画社会の実現は、性別にかかわらず生きやすい社会を作ることでもありますことから、その実現に向けて努めていきたいと思えます。